

森町公告第 21 号

農業経営基盤強化促進法第 19 条第 1 項の規定により、森町地域計画を定めるので、同法第 19 条第 8 項の規定により公告します。また、意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を次により公告します。

令和 7 年 3 月 26 日

森町長 太田 康雄



意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果

意見なし